

## 第5章 排出量の削減目標等

### 1 排出量の削減目標（平成22年度）

#### （1）県独自の対策による削減

「わが家のエコ宣言」、「わが社のエコ宣言」、「運送事業者のグリーン経営認証取得」の推進など、県独自の対策による削減量を試算すると、次のとおりです。

【県独自の対策による削減量（推計値）】

県独自の対策		削減量 (千トン)
家庭	わが家のエコ宣言の推進 ・50,000世帯が、10%のエネルギー削減に向けて節電などの省エネ活動を実施	△ 22
	太陽光発電設備の導入促進 ・約8,300kWの太陽光発電設備を導入	△ 7
オフィス等	わが社のエコ宣言の推進 ・5,000事業所が、10%のエネルギー削減に向けて節電などの省エネ活動を実施	△ 11
	クールビズ、ウォームビズの推進 ・オフィスの半数が、冷房温度28℃、暖房温度20℃の設定を実施	△ 8
自動車等	低公害車の普及 ・低公害車を年間600台普及	△ 6
	運送事業者のグリーン経営認証取得の推進 ・グリーン経営認証の取得等により、貨物車両の半数がエコドライブを実施し、燃料消費量を10%削減	△ 50
廃棄物	ごみ減量化・リサイクルの推進 ・「福井県廃棄物処理計画」の削減目標達成による焼却量の減少	△ 10
計		△114



県独自の対策の実現によって、114千トンの削減が見込まれます。  
この削減量は、平成2年度の排出量（8,831千トン）の1.3%に相当します。

**(2) 排出量の削減目標**

平成22年度における温室効果ガス排出量は、エネルギー供給部門の省CO<sub>2</sub>化や省エネ法の規制強化等によって、平成2年度排出量の-1.7%の水準まで減少すると推計されており、その結果と、県独自の対策による削減量の試算結果を踏まえて、実現可能な削減目標を次のとおり設定します。

**【排出量の削減目標】**

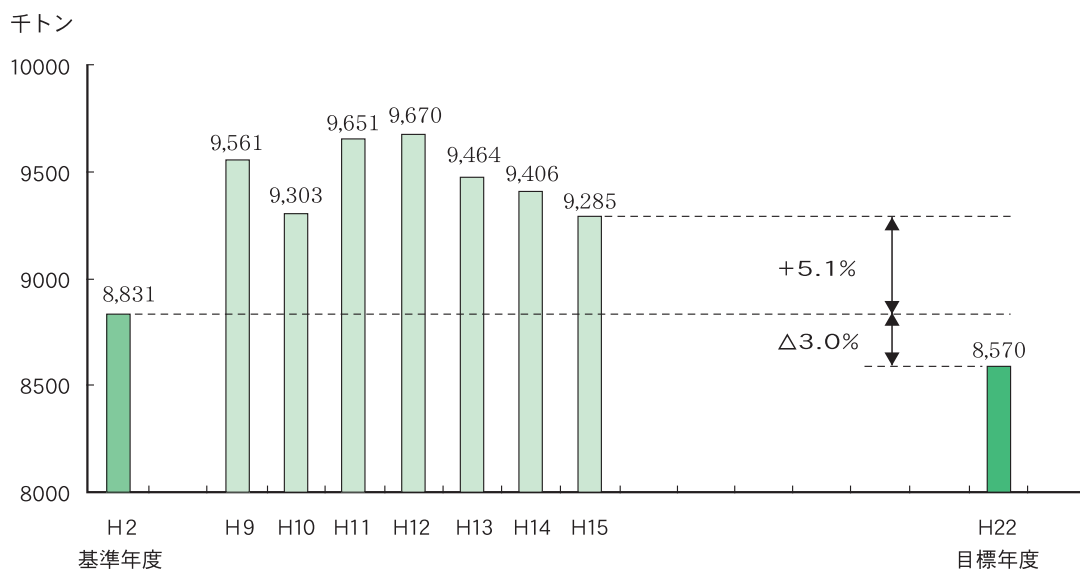
平成22年度（2010年度）の温室効果ガス排出量を  
平成2年度（1990年度）に比べて3.0%削減する。

《主要分野の目標》

- 産 業 : 20%削減する
- 家 庭 : 9%増に抑える
- オフィス等 : 32%増に抑える
- 自動車等 : 32%増に抑える

※ 目標達成のためには、県民のエコライフ活動や、事業者のエコオフィス活動など身近な取組みが前提となります。

**【温室効果ガスの排出削減目標】**



《参考1》 【県と国の削減目標の比較】

	目 標 値	
	県	国*
全 体	△3.0%	△0.5%
産 業	△19%	△8.6%
家 庭	+9%	+6.0%
オフィス等	+32%	+15.0%
自動車等	+32%	+15.1%

\*国の目標：森林吸収による△3.9%、国間の排出量の取引等による△1.6%を加え、**全体で△6.0%**

《参考2》 【平成22年度の温室効果ガス排出量の推計値】

	基準年 (H2)	現況 (H15)	平成22年度					
			削減量(H15→H22)			排出量 C	基準年比 C/A-1	現況年比 C/B-1
			*1	*2	計(*1+*2)			
A	B	*1	*2	計(*1+*2)	C	C/A-1	C/B-1	
	千トン	千トン	千トン	千トン	千トン	千トン	%	%
産 業	4,134	3,633	△305	0	△305	3,328	△19.5%	△8.4%
家 庭	903	1,159	△138	△29	△167	992	+9.9%	△14.4%
オフィス等	728	1,127	△146	△19	△165	962	+32.1%	△14.6%
自動車等 (うち自動車)	1,487 (1,422)	2,039 (1,966)	△15 (△14)	△56 (△56)	△71 (△70)	1,968 (1,896)	+32.3% (+33.3%)	△3.5% (△3.6%)
エネルギー 転換	113	357	0	0	0	357	+216%	±0%
工 業 プロセス	765	341	0	0	0	341	△55.4%	±0%
廃 棄 物	144	147	+3	△10	△7	140	△2.8%	△4.8%
<b>二酸化炭素 合計</b>	<b>8,275</b>	<b>8,803</b>	<b>△601</b>	<b>△114</b>	<b>△715</b>	<b>8,088</b>	<b>△2.3%</b>	<b>△8.1%</b>
メ タ ン	298	274	0	0	0	274	△8.1%	±0%
一 二 酸 窒 素	59	77	0	0	0	77	+30.5%	±0%
代 フ ロ ン 替 類	198	131	0	0	0	131	△33.8%	±0%
<b>温 室 効 果 ガ ス 合 計</b>	<b>8,831</b>	<b>9,285</b>	<b>△601</b>	<b>△114</b>	<b>△715</b>	<b>8,570</b>	<b>△3.0%</b>	<b>△7.7%</b>

\*1：エネルギー供給部門の省CO<sub>2</sub>化、省エネ法の規制強化等による削減量

\*2：県独自の対策による削減量